

平成 30 年度第 4 回千葉市学校教育審議会議事録

1 日 時：平成 31 年 1 月 21 日（月）午後 6 時～午後 8 時

2 場 所：千葉市教育委員会事務局 第 1 会議室
（千葉市中央区問屋町 1-35 千葉市ポートサイドタワー12 階）

3 出席者：（委員）14 人

貞広委員（会長）・池田委員（副会長）・上野委員・岡村委員
小幡委員・金子委員・黒川委員・小池委員・清水委員・鈴木委員
中村（眞）委員・中村（洋）委員・星島委員・柳澤委員
（事務局）
磯野教育長 神崎教育次長 布施教育総務部長 伊藤学校教育部長
伊原企画課長 武教育職員課長 杉山学校施設課長
千葉学校施設課担当課長 御園生学事課長 中嶋教育指導課長
福本教育支援課長 古山保健体育課長 根本教育センター所長
君塚生涯学習振興課長 鶴岡教育指導課統括指導主事

4 議題

- (1) 学校施設の環境整備について
- (2) 市立高等学校改革の方向性について
- (3) 第 2 次学校教育推進計画の見直しについて

5 会議経過

別紙のとおり

古屋企画課長補佐

それでは、定刻となりましたので、ただいまから、平成 30 年度第 4 回千葉市学校教育審議会を開会いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、また遅い時間にも関わらずお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、司会を務めさせていただきます、企画課 課長補佐の古屋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、前回で審議会委員を辞退された大石委員の後任として、株式会社 ZOZO の「清水 俊明(しみず としあき)」様に審議会委員をお願いすることになりました。清水様、どうぞよろしくお願いいたします。任期につきましては、本年 5 月 31 日までとなります。本来であれば、教育長より委嘱状をお渡しするところですが、限られた時間の会でございますので、机上にて配布させていただきこれに替えさせていただきます。

本日の会議でございますが、17 名の委員のうち、11 名の委員の方に出席をいただいております。また、3 名の委員から遅れる旨のご連絡をいただいております。半数以上の方が出席されておりますので、設置条例第 6 条第 2 項の規定により、会議は成立いたしております。

なお、本審議会は、千葉市情報公開条例第 25 条に基づき傍聴を認めております。

傍聴される皆様に申し上げます。傍聴にあたりましては、お配りいたしました「傍聴要領」の 2 に記載してございます注意事項を遵守していただきますよう、お願いいたします。注意事項に違反された場合には、3 にございますとお帰り退場していただく場合もございますので、あらかじめご了承くださいと存じます。

また、議事録についてでございますが、公開することになっております。

議事録の内容につきましては、委員の皆様から確認をいただき、その後会長の承認をもって本審議会の承認となりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、お手元にお配りいたしました資料を確認させていただきます。前回及び昨年度の資料をお預けいただきました委員におかれましては、青いファイルに綴じてございます。最初に、本審議会の次第、続きまして席次表、千葉市学校教育審議会委員名簿、次に資料 1-1、資料 1-2 A3 縦のものになっております。資料 1-3 として答申案と書いてある冊子のものになります。資料 1-4 A4 縦の資料になります。資料 1-1 から 1-4 までが議題 1 の資料となります。続いて資料 2-1 答申案としている冊子の資料、続いて資料 2-2 A4 縦のものになります。資料 2-1、2-2 が議題 2 の資料になります。続いて資料 3-1、資料 3-2 A3 横の資料になります。資料 3-3 こちらも A3 横の資料になります。資料 3-1 から 3-3 が議題 3 の資料となります。ファイルにつきましては各委員専用となりますので、書き込み等はご自由にしていただいて大丈夫でございます。

不足等はございませんでしょうか。ございましたら、事務局にお申し付けください。

それでは、これからの議事進行につきましては、貞広会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

貞広会長

皆様こんばんは。本日もお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。それでは、早速ですが、議題に入らせていただきます。

本日の議題も大変盛りだくさんでございまして3件ございます。一つ目「学校施設の環境整備について」を、20分程度の予定で審議をお願いしたいと思います。次いで「市立高等学校改革の方向性について」を、30分強ぐらいでしょうか、それぞれ提示された案について確認していきたいと思います。この二つについては、本日答申をお出しする回ですので、ご確認いただき答申の成案としていただきたいと思います。また、最後1時間程度で「第2次学校教育推進計画の見直しについて」ご議論をいただきたいと思ひます。

それでは、議題1「学校施設の環境整備について」事務局からご説明をお願いいたします。

千葉学校施設課担当課長

学校施設課担当課長の千葉です。よろしくお願ひします。本日は、3点の諮問事項について、答申をいただきたく、これまでご審議いただいた内容をふまえた「学校教育審議会答申案」として、資料を準備しました。

まず、資料1-1と1-2は、前回審議会までに既にまとめていただいた諮問事項1点目の「学校施設の目指すべき姿」と、諮問事項2点目の「施設整備の考え方」についてです。

次に、資料1-3及び資料1-4をご覧ください。諮問事項3点目の「学校施設の長寿命化計画」については、前回の審議会において、事務局から素案を提示させていただき、委員の皆様からご意見をいただきましたので、それらを反映した答申案としております。また、資料1-4は前回審議会における意見を整理させていただいた資料ですので、併せてご覧ください。

それでは、ご意見の主な反映箇所について、ご説明させていただきます。まず、資料1-3の1ページをご覧ください。皆様のご意見の反映箇所について、下線を表示しています。前回審議会において、「子供の育成像について、市としてのビジョンや気持ちが見えにくいいため、これらをふまえたものとすべき」などのご意見をいただきました。そこで、本計画冒頭の「背景」に、「本市が掲げる『目指すべき子どもの姿』と『教育目標』をふまえて、施設の整備や維持管理を行っていく」という旨を記載することとしました。なお、「目指すべき子どもの姿」と「教育目標」については、本市の第2次学校教育推進計画において掲げているものであり、その内容を1ページの欄外に、注釈として記載しています。

続いて、18ページをご覧ください。先程と同様に、「目指すべき子どもの姿」と「教

育目標」をふまえていくという旨を、「学校施設の目指すべき姿」の前文にも追記することとしました。

次に、25 ページをご覧ください。「よりよい教育環境づくりのためにも、『アップデート改修』等の内容については、時代に応じた見直しが必要」とのご意見をふまえ、25 ページの本文において、「図表4-3 下部の内容を基本として、時代に併せて適宜見直しを行っていく」という旨を追記しました。

続いて、38 ページをご覧ください。「学校施設の総量を縮減していくという考え方は大切だが、児童生徒数の減少と施設総量縮減を一律に考えるわけにはいかない」とのご意見をふまえ、施設規模縮減を想定したコストの見通しに関する記述について、ただし書きで「個々の学校の改築時には、児童生徒数推計等をふまえつつ、変化する教育ニーズ等に応じながら、適切な規模を検討する」との内容を追加することとしました。

続いて、42 ページをご覧ください。今後の学校施設に係る様々な取組みについて、「地域特性をふまえた検討が必要」とのご意見を受け、「(5) 総合的な取組みの推進」について、「地域の特性等もふまえつつ」という一文を追記し、地域性も加味して検討を進めていく旨の記述としました。

最後に 44 ページをご覧ください。「大規模な改修だけでなく、日常的な修繕も適切に実施していくことが、長寿命化の前提にはある」とのご意見をふまえ、「2 適切な点検の実施」の文中に、「修繕」の文言を追記し、点検結果をふまえて、改修だけでなく「修繕」も実施していくとの記載にまとめました。

以上が主な修正箇所です。なお、その他にも、計画書中で使用している文言の統一や、文章の軽微な訂正等を行っておりますが、いずれも文章の主旨を変えるような修正ではありませんので、ご了承ください。

事務局からの説明は以上です。よろしく申し上げます。

貞広会長

ありがとうございました。確認ですけれども、今回は頂戴しております3点の諮問事項に対する答申をお返しするという事で、資料1-1から1-3のとおり、事務局より答申案をご準備いただいております。委員の皆様方は既におわかりかと思っておりますけれども、資料1-1の学校施設の目指すべき姿と資料1-2の施設整備の考え方については、既にまとめられたものの再提示となります。資料1-3の長寿命化計画については、前回の審議内容を反映した答申案として提示されています。拝見したところ、皆様のご意見は十分に反映されているかと思っておりますが、ご質問や補足意見等はございますでしょうか。

—質問・意見なし—

ご参考までに本日ご欠席の浮橋委員、岡安委員、望月委員からも、「この答申案のとおりでよい」というようにご了解をいただいております。

よろしいでしょうか。特になければ、この内容で答申とさせていただきたいと思いま

す。

それでは、平成 29 年度第 4 回千葉市学校教育審議会にて諮問されました 3 点の諮問事項について、本案をもって答申といたします。なお、本日はもう一つ答申がございますので、もう一つの審議終了後に答申を教育長にお返しする形にしたいと思います。

続きまして、議題 2 「市立高等学校改革の方向性について」事務局からご説明をお願いいたします。

中嶋教育指導課長

教育指導課の中嶋です。資料は、資料 2-1、2-2 の 2 点です。ご確認ください。

まず、資料 2-1 ですが、前回の審議会でのご意見をふまえて、答申案を作成いたしました。資料 2-2 は、前回の審議会でもいただきました主なご意見の要旨をまとめたものですので、ご覧ください。いただいたご意見のうち、改革の方向性に係るものについては、答申に反映させていますが、それ以外のご意見は、答申後の具体的な取組みを検討していく中で、反映させていきたいと考えております。

それでは、資料 2-1 をご覧ください。前回お示しした答申素案から修正した主な内容について、順を追ってご説明いたします。

まず、修正の 1 点目です。資料 2-1 を 1 枚めくっていただき、「はじめに」をご覧ください。市立高等学校改革の背景等を 1 行目から 7 行目に、部会における検討内容を 13 行目から 17 行目にそれぞれ簡潔に追記しました。また、18 行目から 20 行目にかけて、答申作成に向けた審議会での審議について簡単に説明を加えました。

次に、修正の 2 点目です。1 枚めくっていただいて「目次」をご覧ください。項目についての変更がございます。一つ目は、「1」として前回の審議会でのご意見にもあったように「千葉市が目指す市立高等学校のビジョン」を追加しました。これについては、この後、説明いたします。二つ目は、前回の答申素案では、「市立高等学校改革の成果と課題」として、項目立てをしていましたが、この項目を削除し、「成果と課題」については、各高等学校の改革についての中に入れてみました。このことにより、「3」、「4」の中で、それぞれ「成果」、「課題」、「改革への提言」という流れとしました。

修正の 3 点目です。「ビジョン」を追加しました。1 ページをご覧ください。これからの時代に求められることを身に付けることや多くの生徒が千葉市の教育を 12 年間受けることで、故郷（ふるさと）千葉市に誇りと感謝の念を抱き、郷土を大切に思う心を持ちながら、様々な分野で社会に貢献できる、郷土が誇りに思える人材へと育ててもらいたいと考えています。これを受け、市立高等学校が目指す人材像として、2 ページに示すように、「千葉市に誇りを持ち、千葉市が誇れる人材」「～ローカルな視点からグローバルな視点までを併せ持ち課題を効果的に解決することができる人材」としました。また、目指す人材像に求められる力として、(2) の 3 点を挙げました。一つ目は、粘り強く取り組む強い意志と力強い行動力です。学んだことを基にして、いかに行動を起こしていくのかという、「行動力」がこれからの社会や時代において求められるものと考えています。二つ目は、多文化共生社会に対応できるコミュニケーション力です。今後は、

海外へ出ていくことはもとより、国内においても多様な価値観を持った人との交流が益々増えてくることが考えられます。また、アウトプットのためにはインプットが必要ではないかというご意見がありましたので、「インプットとしての読解力等の基盤的学力の定着を図る」ことを書き込みました。三つ目は、伝統を大切にしながらも固定観念にとらわれず、自由な発想、柔軟な思考ができる力です。今後のグローバル化が進展する社会において、新たな価値を創造していくことが求められます。

修正の4点目です。3ページからのこれまでの市立高等学校改革の取組みについては、多少、文言を加えましたが、内容の変更はありません。6ページをご覧ください。ここでは、第1回審議会の折にお配りした参考資料「第2次千葉市学校教育推進計画に基づく市立高等学校の改革を推進するための行動計画」の具体的な取組みを追記しました。こうしたことを受けて、今回の改革となっていることがわかるようにしました。

修正の5点目です。6ページの市立千葉高等学校の改革についてですが、成果と課題を追記し、併せて「現状」も入れました。ここの構成としては、先ほど説明した改革の流れを受け、学校では教育目標等をもとに取組みを行った成果と課題をふまえ、今回の改革の方向性を示すものとししました。6ページの(1)は、「市立千葉高等学校の現状と成果及び課題」とし、現状としての①に「教育方針、校訓等」を入れました。これについては、学校要覧から引用しました。こうした教育目標のもと、市立千葉高等学校では、平成17年に策定された「千葉市立高等学校改革基本方針」に基づき、改革への取組みを行ってきました。7ページの「成果」では、進学重視型単位制による成果と、SSHによる成果を上げ、さらに本市の「科学都市戦略構想」の一役を担っていることを追記しました。これらの成果の課題として、8ページに進学重視型単位制のメリットを生かした教育課程の更なる進化と履修教育の拠点としての役割の拡大が求められていることの2点をあげています。そうした成果と課題をふまえ、9のページ(2)の「改革への提言」につなげています。多少、書きぶりは変更しましたが、「進学重視型単位制や先進的な理数教育を軸」として、学校教育活動全体をさらに充実させていくということは、前回と同様です。

修正の6点目です。9ページの②の具体的な取組みを三つ挙げていますが、それぞれを、学校の内容のものと教育委員会の内容のものに分け、今後の検討事項としました。これは、前回のご意見をふまえたものです。今回の答申は方向性としての答申事項であり、具体的な内容については、答申後の学校や教育委員会での検討事項であることを明確にしたものです。

11ページをご覧ください。「4 市立稲毛高等学校・附属中学校の改革について」も市立千葉高等学校と同様の修正を行っております。(1)として現状と成果及び課題の①では、教育方針、校訓等を入れました。こうした教育目標のもと、平成17年に策定された「千葉市立高等学校改革基本方針」に基づき、改革に取り組んできました。12ページをご覧ください。取組みの結果として、中高一貫教育による実績、英語教育の充実といった成果を上げました。一方で、「③課題」として、12ページから13ページにある2点が挙げられ、今回の改革として「(2)改革への提言」となります。「①基本的な方向性」では、多少文言を変えたものの、前回と同様、中等教育学校へ移行していくという方向性を示しています。13ページから15ページにかけては、「②具体的な取組み」につい

て3点示しましたが、内容は前回と同様です。

修正の7点目です。15ページをご覧ください。前は、「(2)改革の提言」の次に(3)として「中等教育学校の基本的枠組み」という項目を立てていましたが、今後の検討事項も含まれることから、答申の本文から切り離し、22ページ、23ページの資料編に【資料7】として記載することとしました。

今回、このような修正を行い、答申案として提示させていただきます。説明は以上となります。ご審議よろしくお願いたします。

貞広会長

ありがとうございます。前回の会議で、委員の皆様より多方面からご意見をいただきましたので、内容と構成の書きぶりも大きく修正を加えていただいて今回の案を提出していただいております。特に、市としてのビジョンを追記していただきましたので、基本となる大きな柱ができ、答申全体の位置付けがより明確になったのではないかと印象を持ちます。

このあたりをふまえて、委員の皆様からご意見等を頂戴できればと思います。ご意見ご質問等、お願いたします。いかがでしょうか。

池田副会長

この「市立高等学校改革の方向性」を巡る議論は、他の諮問事項に比して委員の皆様方にとってみると、とても難しい問題であったと推測いたします。私は教頭として3校、校長として2校、県立高等学校を経験しておりますが、皆様にとっては、両校の学校経営や教育活動を具体的に見聞きする機会もなく、両校の改革について限られた審議回数と短い時間の中で論じていくというのは、かなり厳しいものであったと思います。しかしながら、いただいた本諮問につきましては、ゼロベースでのスタートではなくて、諮問の前提として平成27年4月に設置された市立高等学校改革推進会議において積み重ねてきた議論があり、本審議会においては、その改革の方向性を定めるということが私たちの職務であったわけです。そして、そのことをふまえて、過日私を部会長として部会を開かせていただき、そこでの審議内容を本審議会に報告をして議論を進めていただいたわけです。そして、出された改革の方向性としましては、両校は現状で本当に素晴らしい学校ではあるのですが、それぞれの特色を鮮明にしながらも現状是認に留まることなく、更に魅力あふれる学校づくりを行っていくべきであるということをお申しております。具体的には、市立千葉高等学校につきましては、当然のことながら、SSHクラスの更なる充実と地域におけるセンター機能の発展、さらに、それに留まることなく学年全体や学校全体で英語教育の充実をはじめとするクロスカリキュラムの工夫等、総体としての市立千葉高等学校の魅力づくりを求めるという方向性を出した答申になっております。また、市立稲毛高等学校におきましては、併設型中高一貫校から中等教育学校への移行ということで、校内的な課題解決だけで終わることなく、6年間という連続性のある学びの時間を確保した中で、英語教育を核に国内外に活躍できる有為な人材

の育成を求めるという方向性を出した答申になっています。いずれにしても大切なのは、前回は申し上げましたがこの答申の後です。答申を「絵に描いた餅」や「机上の空論」に終わらせないためには、この答申後、市の教育委員会がしっかりとグリップを効かせて両校と熟議を繰り返して、答申で出しました方向性を具現化させていっていただくことです。この寄り添いながらも監視をしつつ並走していくという姿が、すごく大切なことになると思います。内容的にはこの答申でお願いできればと思っております。

貞広会長

ありがとうございます。専門的なご経験と知見からご意見を頂戴しました。他の委員の方々のいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。私からも一言申し上げたいのですが、国のレベルでも Society5.0 に向けて、高等学校改革についていくつかのリーディングプロジェクトがこれから立ち上がることになっています。その中には、まさに市立高校でそうしたプロジェクトに参加なり、そうした方針を取り入れるなりしたらいいのではないかなと思われる方向もあります。副会長がおっしゃったように、今までのやり方をそのまま踏襲していたのでは、なかなかいい教育ができないという面もありますので、使えるリソースは全て使って、絶えずリバイズして、挑戦していただきたいと思っております。おそらく、こちらにいらっしゃる方は、すごく大きな期待を寄せていらっしゃると思いますので、そのようにお願いしたいと思っております。

それでは、ご欠席の委員の方々からも、この市立高等学校改革の方向性については「この答申案のとおりでよい」というようなご意見をいただいております。また、望月委員からは、「伝統を大切にしながらも固定観念にとらわれず、自由な発想、柔軟な思考ができる力というのは、ビジネスの上でも伝統を守りつつ新たに挑戦するというのが必要なので大変良い」というようなご評価もいただいております。

特によろしいですか。

—質問・意見なし—

それでは、平成30年度第1回千葉市学校教育審議会にて諮問されました2点の諮問事項について、本案をもって答申とさせていただきます。

こちらについても、議題3の審議終了後に教育長に答申をお返しするという形をとりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

貞広会長

続きまして、議題(3)「第2次学校教育推進計画の見直しについて」です。こちら まず、事務局からご説明をお願いいたします。

伊原企画課長

企画課長の伊原です。どうぞよろしくお願いいたします。「第2次学校教育推進計画の見直し」についてご説明いたします。資料は、資料3-1から資料3-3までの3点となります。それでは、説明に入らせていただきます。

初めに、資料3-1をご覧ください。こちらの資料は、前回の審議会の中で、委員の皆様からいただいた意見等を整理した資料となっております。計画全体に関する意見と成果指標に関する意見に区別して整理しております。前回の審議会では、計画全体に関するものや、計画における成果指標そのものの在り方に関するご意見も多くいただきました。これらのご意見につきましては、次期計画となる第3次学校教育推進計画に向けての課題・検討事項とさせていただきます、今後の次期計画策定作業に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、資料3-2をご覧ください。こちらの資料は、前回の審議会でご審議いただきました、計画の見直しの方向性に従い、見直しを行う必要がある成果指標についてまとめた資料となっております。今回の見直しでは、全部で28ある指標のうち、17の指標について見直しを行います。表の左側半分には、計画策定時に設定した目標値や、平成29年度までの過去2年間の実績値を記載しております。表の右側半分、色付けをしている部分になりますが、こちらには、今回、見直しを行う理由や見直しの考え方、見直し後の成果指標の項目や、計画最終年度である2021年度末の目標値を記載しております。なお、主観指標に該当するもので今回の見直しにおいては、評価方法の見直しのみを行うものにつきましては、見直し後の内容欄に斜線を引いております。その他の指標の見直しにつきましては、資料3-2に記載している内容でご確認ください。

続きまして、資料3-3をご覧ください。こちらの資料は、前回の審議会でご審議いただきました、計画の見直しの方向性に従い、見直しを行う必要があるアクションプランについてまとめた資料となっております。今回の見直しでは、全部で81ある事業のうち、14の事業について見直しを行い、新規事業として1事業を追加いたします。表の左側には、計画策定時に設定した目標や、平成29年度までの過去2年間の実績、また、計画中間年度である平成30年度末及び計画最終年度である2021年度末の実績見込みを記載しております。実績見込みにおける進捗状況の判断基準につきましては、表の欄外上部に記載しておりますので、そちらをご参照ください。表の右側には、今回、見直しを行う理由や見直しの考え方、見直し後のアクションプランの内容、計画最終年度の目標を記載しております。下線を引いている箇所が、今回の見直しで変更する内容となっております。

なお、今回、新規事業として追加する「オリパラ教育の推進」ですが、取組項目の中には、既に他の事業の中で実施してきたものもありますが、2020年の大会開催に向けて、オリパラ教育の取組状況や成果などを分かりやすくするためにも、オリパラ教育の推進に関する取組項目を一つにまとめ、新規事業として追加いたしました。

本日は、資料3-2及び資料3-3に記載しております、成果指標やアクションプランの具体的な見直し内容を中心にご審議をお願いいたします。なお、計画の見直しについて、審議会でご審議いただく機会は今回が最後となります。本日もいただいたご意見等

をふまえて、再度、事務局で見直し内容について検討し、3月の教育委員会会議での議決をもって、見直し内容の確定となります。本日いただいたご意見等をふまえた見直し内容につきましては、委員の皆様には、後日、郵送にて資料を送付させていただきたいと存じます。

「第2次学校教育推進計画の見直し」についての説明は以上でございます。

貞広会長

ありがとうございました。それでは、審議に入らせていただきます。前回の審議会で、「見直しの方向性」について委員の皆様にご審議いただきましたが、今回は、その方向性に基づいて、実際に見直しが必要となる成果指標とアクションプランの、見直し後の具体的な内容について事務局よりご提示いただいていますので、資料3-2、3-3に示されている見直し後の内容についてご検討ご審議いただきたいと思います。

また、事務局からの説明にもございましたが、計画の見直しについてご審議いただく機会は今回の審議会が最後となりますので、見直し案についてのご質問やご意見を積極的に出していただければと思います。

ご質問ですが、今回は具体的な内容についてのみではなく、前回の審議会で取り上げたこと、全体の方向性についてもご意見をいただいてもよろしいですね。

伊原企画課長

方向性についても是非ご意見をいただきたいと思います。

貞広会長

では、ご意見のある方、いかがでしょうか。

中村真人委員

主観的な指標を成果指標とするのはなかなか難しいと思います。それを見直しされるということですね。学校の勉強が好きだと思う児童生徒の割合というのを、主観指標で平成30年度中間目標87.0%とありますけれども、今は◎○×△とかそれで評価していて、それをどのように変えていくというふうに考えていらっしゃるのですか。

貞広会長

事務局の方、ご説明いただけますでしょうか。

伊原企画課長

ここにあります主観指標につきましては、第2次学校教育推進計画を策定する過程で、客観指標だけでは指標として不十分ではないかということで、アウトカムとしての成果指標の中に、主観的な指標も組み入れることとしました。主観指標には、「全国学力・学習状況調査」などのアンケート調査の質問項目を設定しています。そして、中村委員のご指摘のように、指標の数値が目標値に達しているかどうかということで評価をして

きたのですが、主観指標の評価をするにあたっては、数値の達成率だけでは見えないものがあり、いろいろな要因によって数値結果が出てくるということもありますので、今回の見直しでは、より多面的な視点から評価できるよう、文章による評価を充実させていきたいと考えております。

中村真人委員

そうすると客観的な評価になっていないような気がします。私の分野で言えば、血圧について評価する場合には、きちんとした数字で出てくるのではっきり評価できます。それがQOL（クオリティ・オブ・ライフ）になると、これがいい加減になってどのような評価の仕方をするか、人によって全然変わってしまいます。ですから、例えば「現状を100とした場合、あなたはどうなりますか？」という形で一応物差しをつくって聞くというように、いくつか方法はあると思います。確か前回の柳澤委員からもそのあたりの話が出たと思いますし、いろいろな世界で評価法というのは難しく、いくつか事例があると思うので、そのあたりを調べてもう少し客観性を出せるような方向性にして欲しいと思います。

貞広会長

定性的な評価にのみに変えるということについて、もう少し定量的に、かつ、皆さんが納得できるような指標があるのではないかというようなご提案でした。ありがとうございます。

では柳澤委員どうぞ。

柳澤委員

今の意見に関連して、その評価手法をどうするかということのも重要だと思います。こういう子供を育てたいという項目に対しては問題ないと思いますが、それをどう客観的に評価するかという話です。「勉強を好きだと思ふ子供を増やすにはどうしたらよいか」とか、「将来の目標や夢を持つにはどうしたらよいか」とか、指標の数値を上げていくために何をするかという対策も結構重要だと思います。例えば、我々の千葉大学の建築では、JABEEという外部評価を行っています。先程の市立千葉高校のビジョンのように、ここでも教育目標があり、「チャレンジする心」とか「問題を解決する」とか、こういう人材を育てたいというのがあります。そうするためには、例えば、授業の中でこういう要素を入れているとか、こういうアクティビティを入れることによって発表する機会を増やすとか、ディスカッションをするとか、目標に対して手法や授業や活動を入れていきます。そのアウトカムを外部で評価する形にしていますので、実際にどうだったかということはなかなか点数化できないこともありますが、あくまでもきちんとした対策を行ってそれがアウトカムとして出て来ているかどうかということの評価をしています。例えば、我々で言うと図面であるとか点数であるとかいろいろなものがあるわけですが、そこが揃って初めて評価されるような気がしますので、むしろインプットをどうしていくか、それとアウトカムをどう評価するか、両方が必要なのかなと思います。

貞広会長

これは少し難しい問題ですね。おそらく評価指標は合っているのだけれども、この成果指標を獲得するためのプロセスや手立てが見えないということだと思います。今の柳澤委員のお話で言うとインプットとアウトカムはあるのだけれど、活動としてのアウトプットがないというか、先生方がどうやって努力したらよいかわからない中で成果を上げろと言われていた印象があり、せっかく評価したものが生きてこないのではないかというご意見だったと思います。事務局にはお時間をおいてお答えいただければと思います。小池委員どうぞ。

小池委員

私自身もそう感じているのですけれども、資料の読み取りが難しいのではないかと思います。確認ですけれども、例えば、最初の「学校の勉強が好きだと思える児童生徒の割合」というこの成果指標において、斜線になっているということは、見直しによってこれをカットするという読み取りなのでしょうか。そういうわけではないということでしょうか。

伊原企画課長

斜線については、成果指標をカットするというわけではなくて、評価方法の見直しのみを行うということです。

小池委員

わかりました。成果指標を残しておいて評価の手法を変え、反対に、斜線ではなく「いじめ～」と書いてある3段目については指標を変えるという読み取りでよいわけですね。そうしたときに、全国学力・学習状況調査は調査ですから、それはある意味では評価にはなりませんけれども、その出た結果が文科省の業績の評価には直接は結びついていない。要するに、実態を把握しようとしている調査だろうと思います。千葉市のものもそうですし全国のものもそうですけれども、調査で行ったものを成果指標として評価するというのは難しいような気がします。どういうことかと言うと、本来だったら全て100%を目指さないといけないようなものがたくさんあるわけです。そうすると「80%でよし」とする根拠は何かという、そっちの方がむしろ問題になってしまうようなところがある気がします。調査は調査、評価は評価ということで、少し整理し直していく方が、次回の学校教育推進計画をつくる時にいいのではないかという感じを持っています。

貞広会長

事業の担い手自身が、行ったことと紐付けて指標を設定して評価をした方がいいということですね。ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。黒川委員どうぞ。

黒川委員

子供が自分でどう考えているかというような主観をとるという項目について、子供目線で考えてみました。例えば、9番、国の調査項目でいくと「難しいことでも失敗をおそれないでチャレンジをしていると思いますか」というような問に対して、チャレンジするときに、「僕は私は、失敗するかもなって思ったときに踏み込むよ」という感覚が子供の中であって回答するのだと思うのですが、見直し後の成果指標での、「いろいろなことにあなたチャレンジしている？」という問いについては、子供は困惑せずに回答ができていのでしょうか。「項目が消えてしまったから千葉市で現在行っている調査で置き換えます」ということだと理解しているのですが、「僕は二つがんばったからいろいろやっている」、「僕は五つがなばれていないからいろいろやれていない」など、子供目線で考えると、ものすごく困惑する問いになっていないかなと気になっています。

貞広会長

どうもありがとうございます。他にいかがでしょうか。
金子委員どうぞ。

金子委員

教えて欲しいのですが、これは子供の自己申告なのでしょうか、先生の評価なのでしょうか。例えば、自分でいい子だと思っているのか悪い子だと思っているのかという判断が小さい子は比較的単純にできると思うのですが、学年が上がってくるといろいろな考え方が出てきて、同じ問題で一律にいかないと思います。だからこれは、どこの目線で見ているのか、子供に聞く、親に聞く、先生に聞く、全員に聞いてまとめていくのでしょうか。これは、仮にそのような回答になる項目をどうするのだという話だと思います。全体を読んで感じました。

貞広会長

ありがとうございます。では、岡村委員にもご意見をいただいて、まとめて事務局に答えていただきたいと思います。

岡村委員

そもそも項目の立て方が主観を誘導するような項目であるということ、だからここはドツボにはまるしかないかなというのが印象です。それと、主観を誘導しながらすごくお仕着せがましい学校に対するイメージ像をつくっているといつも感じます。各学校では、おそらく生徒と先生と保護者のアンケートを毎年とっているはずで、その比較の数値を持っていると思うのですが、それを見るにつきいつも感じるのですが、例え

ば「学校での勉強が好きだと思う」ということ自体が、勉強が好きと思う必要が本当にあるのだろうかという発想がどうして出てこないのでしょうか。これは「勉強が好きであることがいいことだ」ということを子供に前提として押し付けているわけで、「何でも挑戦する、挑戦することがいいことだ」「友達がたくさんいる、友達がたくさんいることがいいことだ」という、そういう価値観の押し付けであるような気がして、本当に胸が痛くなります。これは文化的な差だと思うのですけれども、自分の子供が小学校の1年間ドイツにいたとき、ドイツのある先生から「どうですか、あなたのお子さんは学校に慣れましたか?」と聞かれたときに、「お陰様でどうも学校が好きみたいです」と言ったら、「それは非常に日本的な発想ですね。ドイツの子供で学校が好きな子は一人もいません。学校は嫌いな場所だ、行きたくない場所だ、嫌々行く場所です」と、その発想自体が非常におかしいと言われたことがあって、なるほどと感じたことがあります。確かに勉強が好きな子がいるかもしれないけれども、学校は勉強を学ぶところだけれども、嫌々学ばなければならない部分もあるわけで、もし主観指標から評価できないというのであれば、そのあたりの項目自体を客観的な項目にしてしまえば、すごくクリアな値が出てくるのではないかと感じました。

貞広会長

今のご意見は、むしろ客観的に表現できるものだけに絞るということも含めて検討するべきではないかというご意見ですよね。今、全ての方から頂いたご意見は、千葉市に限られたことではなく、国、県、全ての市区町村が、教育事例や教育施策の評価に関わって同様に抱えている課題であって、この課題にどうやって千葉市が向き合っていくかということだと思うのですが、今、お答えできることがありましたら事務局からは是非お答えいただければと思います。

伊原企画課長

今、答えられる範囲でお答えいたします。貞広会長からありましたように、政策評価が抱えている課題が、委員の皆様からのご意見により洗い出されたと思います。我々も主観的な指標と客観的な指標のバランスをどのようにとっていくのかということは、いつも課題となっております。前回までの学校教育推進計画では、客観的な指標が多くありました。しかし、客観的な指標だけでは測れない成果というものは、主観的な指標が必要ではないかということで、このような主観指標を増やしました。また、そのアンケートについては、独自に行う場合と、学力テストのような既存のものを活用する場合とあるのですが、第2次推進計画では、どちらかというとも既存のものを活用していくという方向性で進めてまいりました。しかし、柳澤委員からのご指摘があったように、細かい傾向を見ていくには既存のアンケート調査からだけでは出せない点もあります。また、教育委員会では事業の進行管理をしっかりと行っていかなくてはならないのですが、計画事業の進行管理と事業の評価を一度に行っている部分もあり、この点も今後の課題として考えていかなければならないと思います。本日委員の皆様から頂いたご意見を十分に加味いたしまして、第3次の計画をつくるときには、もう一度根本からしっかりと検討して構築していきたいと考えております。金子委員からありましたアンケートへの回

答ですが、これはあくまでも子供が自分の考えでアンケートに答えているものであります。以上です。

貞広会長

ありがとうございます。中村委員よろしいですか。

中村真人委員

例えば、この指標のような質問に回答した場合に、毎回同じような答えで再現性を持って答えられるかという、その時の気分で変わってしまうような気がします。だから、これが果たしてどのくらい妥当なものなのかピンとこないのが感想です。先程、岡村委員がおっしゃっていましたが、世界的な教育の流れをみると、ある答えがあつてこれをしっかりと覚えればそれでO.Kというような方向には向かっていないのではないかと思います。答えがないのでみんな四苦八苦しているのではないのでしょうか。そうになると、先生方の役割は教えるより、子供たちにファシリテートするような方向になっているだろうから、そういうお考えで今後考えていくべきではないかと思うので、そのあたりを今後、ご検討していただけたらと思います。

貞広会長

そうですね、伝統的な学びの形態を前提としているかもしれないですね。新たな学びに資していくような指標が必要ということなのかもしれませんね。

柳澤委員どうぞ。

柳澤委員

先程、黒川委員から9番についての話があったので、9番の価値観を押し付けるかどうかは置いておいて、国際バカロレアの学習者像の一つにリスク・テイクというのがあり、リスクをとれる人が一つの目標となっています。これをどのように国際バカロレアの学校が導入しているかと言うと、カリキュラムや授業の中にリスク・テイクができるようなことを教えたり、チャンスを与えたり、授業科目の中にそのような項目を入れています。評価としては、アンケート等をするのではなく、客観的評価を行っています。例えば9の項目のようなことをどうするかという、数値的に表すために、あるアクティビティにどれだけ参加したかという率を出して、その変化を見ていきます。授業や活動によって子供たちの参加率が上がってきた場合、リスク・テイクをする設定になった授業科目や活動への参加率が高いというように、それがアウトカムとして評価されるということになります。このようなリスク・テイクという項目であれば、どのようにカリキュラムの中に組み込んでいって、アウトカムをどうつくってどう評価していくかということセットを考えれば、おそらくいい悪いは別としても、そのような項目に対しての評価ができていくのではないかと思います。

勉強が好きな子供を増やしていくことは国際バカロレアの中にはないのですが、項目自身をどうするかという話もありますが、その中でももう少し客観的に組み込んでいく

方法もあると思います。

貞広会長

ありがとうございます。中村委員どうぞ。

中村真人委員

おそらく上野委員はこのようなお考えだと思うのですが、プランがたくさんありますよね、こんなにたくさんできますかね。私が普段持っている目標は3か月で一つ、私の事業所でもそのように目標を持っていただくようにしています。こんなにたくさん目標があると、なかなか評価が難しいのではないかと思いますので、この際、関連するようなものは客観性を持たせるような形のものにして、なるべく項目を減らすような形で整理したらもう少し評価しやすくなるのではないのでしょうか。先生方はやるが多すぎて大変ではないかといつも思っています。

貞広会長

縮減の方向と言うことですね。メリハリをつけて焦点化していく民間企業の方向性と違って、公的機関は漏れのないような方向に行きがちです。

上野委員、お名前が出ましたので是非ご意見をいただければと思います。

上野委員

私も同様に思っています、ぱっと見たときにこれで何をやれるのか、何を具体的にやるべきなのかというのが、授業をする先生方もそうでしょうし、生徒さんもそうでしょうし、市民の方もそうだと思うのですが、これらの指標が何を意味するのかが、分かることが重要だと思います。先程、柳澤委員がおっしゃったように、この目標に対して実際に何をして、だから評価できるというストーリーがないと、これだけ見せられても、「だから何？」という話にもなりかねません。また、この見直しのタイミングではなかなか言い出しにくいという背景はあると思いますけれども、やはり、次に第3次計画をつくるときには、もう少し絞り込んで、スクラップ・アンド・ビルドで、じっくりと1個1個見られるようにスリム化してもいいのではないかなと思います。

貞広会長

私も個人的に上野委員に伺いたかったのですが、例えば、民間企業で製品開発をする時には、開発と評価基準はパッケージになっていて、開発をして出すときには評価も必ずセットで出すと思うのですけれども、そういう目から見るとどのように見えるのでしょうか。

上野委員

この成果指標と、その間にある「やるべきこと」というのがやはり見えないので、何

をすればいいのかというのがこれを見たときになかなかわかりにくいです。ですから、これは「PDCAを回していくときに、ここまでしか到達できなかったから次にこれをやろう」というように生かすのだと思うのですが、その形にはなっていないのかなと思うところはあります。

貞広会長

ありがとうございます。努力の方向性が見えないということですよ。

上野委員

やるべきことが見えないかなということですね。

貞広会長

池田副会長どうぞ。

池田副会長

私も一つ、個人的に気付いたところを申し上げます。今のお話とも関連するのですが、評価倒れに終わってしまっただけではいけないわけで、この評価を通して何をしようかということだと思います。これは、柳澤委員がおっしゃったインプットとアウトカムに結びついたものとなると、指導と評価の一体化となってくるわけです。私は大学で教育課程論を講じていますが、そこで見たときに、「未来に飛躍する力の育成」の3番に「自分の考えや意見を発表することが得意な児童生徒の割合」とあるのですが、今の学習指導要領のポイントは言語活動ですが、次期学習指導要領がふまえる現状分析では、今の子供たちは、「判断の根拠や理由を明確に示しながら自分の意見を言うことが苦手だ」ということがわかります。ですから、「判断の根拠や理由を明確に示しながら意見を言う」力を付けていかなくてはならないのです。したがって、この項目自体、「自分の意見や考えを発表することが得意な」ではなくて、まさに次期学習指導要領に係る審議のまとめ等を見ていただければわかるように、「判断の根拠や理由を明確に示しながら自分の意見を述べる」子供たちを育てていかなければならないのです。指導と評価を一体化させ、現場が取り組んだことがその成果として現れることは、子供たちへのメッセージにもなるし、教える教員たちへのメッセージにもなります。ですから、最初に申し上げたように、そもそもこの指標をとおして何を改善していくのかということ、項目の整理も含め、もう一度原点に帰って、現場にどういったメッセージを出していくのかを見ていった方がいいのではないかと思います。

貞広会長

ありがとうございます。欠席されている委員の方々の意見も紹介したいと思います。今、委員の方々から出されたご意見と相当重なる部分がございます。まず浮橋委員は、「指標数が多いと、成果指標で良い数値を出すことに意識が向いてしまい、肝心の事業の取り組み方に目がいかなくなってしまう懸念がある。大事なものは“事業のプロセス”

を正しく評価することだ」という、まさに重なるところだと思います。また、「指標としての数字は、事業のプロセスの結果として表れてくるものなので、優先順位を取り違えてはいけない」という意見もいただいております。岡安委員からは、「道徳や倫理的な内容に関する項目は、数値だけで評価できるものではないし、なじまないと考える」ということ。また、望月委員からも「指標数が多いと感じるので、似ている指標については一つに絞ってもよいのではないか」ということと、「計画も全体的にボリュームがあるので、これに縛られてしまって働き方改革が進まないのではないかという懸念もある」ということも提示していただいております。こちらと重なる部分でも、角度の違うご意見でも結構ですが、他の委員の方々からいかがでしょうか。

鈴木委員

私は、項目が多いと思うのですけれども、現状を見る上でこれを行ったことには価値があると思います。ですから、何が大切かということを考えて、ここから項目を絞り込んでいくことが大切だと思います。どのようなアンケートをとっても 100%答えがでるとは限りません。現状はこういうことなんだ、しかし、子供でも大人でもその時の感情によって学校の勉強が好きだと思う時もあるし嫌いだと思う時もあるので、この現状をまずは認識して、そして、ここから絞り込んでいくことが大切だと思います。

貞広会長

ありがとうございます。他いかがでしょうか。

小池委員

前回、学校教育の推進計画が、国の教育振興基本計画とパラレルの構造を持っているという話をさせていただいたと思うのですが、国の教育振興基本計画レベルでの評価の在り方みたいなものを是非参考にしていただいて、先程申し上げた事業主体が評価するレベルはどれくらいかというところを整理していただけると、ずいぶんとすっきりするのではないかという気がします。主観指標となっているものがおそらく参考資料ぐらいの位置付けに落ちてくるのではないかと思います。

貞広会長

ありがとうございます。そうですね、国の教育振興基本計画などですと、数値で評価できるものしか項目に入れていないところもあります。焦点化されたメリハリのある評価になるという部分もあるかもしれませんが、その一方で、網羅性というところには課題があるかもしれませんので、そのあたりを引き取っていただいて、千葉市でどうバランスをとっていくかということかと思えます。

岡村委員どうぞ。

岡村委員

この指標に関しては、おそらくアメーバ式にどんどん増殖して行って、ここまでできてしまったのかなという気がします。やはり、これを見直していかなければならない時期はあると思います。先程の、努力の方向性が見えないというのはよくわかるのですが、実際に学校の先生たちと話をしていると、一人の人間を9年間の義務教育の中で育てて社会に出していく過程の中で、いろいろな項目別に評価していくことは、すごく難しいと思います。勉強の成果を集中的に上げるということだけではなくて、いろいろな子供たちに対応するにはいけません。例えば、家庭環境の厳しい子へは様々なファクターで先生が学校に繋ぎとめながら、そして、勉強にも興味を持たせながら繋げていくというのが現実だと思うので、やはり、そういうことをふまえながらも本当に努力の方向性が見えるような項目をとりあえず挙げてみて整理するのがいいと思います。ただ、人格形成という大きな目標が義務教育にはあると思うので、その人格形成の中にはまっていくなような、かなり主観的な目標というのもやはり根本的にあると思うので、それはある程度主観的な評価しかできないかもしれないけれど、そのプロセスというのを毎年毎年積み上げて重ねていくことも必要だと思います。こちら二つを分けて評価していくようなやり方はすごく大事だと思いました。

貞広会長

ありがとうございます。では小幡委員どうぞ。

小幡委員

資料3-3のアクションプランでは成果もよくわかるしどのくらい遅れているかもわかるのですが、資料3-2の主観的評価の方は、岡村委員の話聞きながら、これは千葉市全体でとる必要があるのだろうかと思いました。それこそ学校単位やその場にいる担任の先生等、そういう方々が実際にそこにいて「この子は頑張っているよな」とか、「この子は学校が好きって言っているけれど実際は違うのではないかな」とか、そのあたりのことも含めてわかるのではないかなと思うと、確かにパーセンテージまで出してしまうこの評価については、次の第3次計画のときには、もう一度よく考え直した方がいいのではないかと思います。

貞広会長

どうもありがとうございます。他にいかがでしょうか。
柳澤委員どうぞ。

柳澤委員

提案というわけではないのですが、項目をどうするのかというのはあると思います。3番の「自分の意見や考えを公表することが得意な児童生徒の割合」という、そういう子供たちを育成しようすると、先程のアクションが大事なわけですから、そのために何をするかということが大事です。例えば、ディベートやディスカッションのような授業

を入れて、それを評価する。そうすればこの項目に対しては、結構評価できるのではないのでしょうか。この項目自身を評価しようと思っても、どうしてもそれは主観的にならざるを得ないので、そのために何をしたかということを中心にきちんと評価していけば、それは数値として出てくると思います。また、5番であれば「人の気持ちがわかるか」について、道徳の教育の中にそういう項目を入れるとか、それから「人の役に立ちたい人間」や「将来どうするか」について、将来の職業体験施設ではないですけれども、いろいろな職能や将来のことについて考える機会を設けるとか、それから先程の「リスク・テイク」に関しては、実験や調整のようなことをカリキュラムの中に入れていくとか、「地域社会への貢献」という項目に対しては、ボランティアとか地域貢献のようなことを活動として取り入れていくとか、そういうメニューが方策としてあって、それがどう出ているかということの評価するということもあり得ると思います。なかなか学校は、通常のカリキュラム以外にはできないですけれども、こういうことを謳う何かしらのインプットも必要になってくると思います。先程の市立高等学校改革の答申では、ビジョンとして「行動力」「コミュニケーション」「柔軟な思考を育てる」という大きな三つの人物像があるのですが、重要なのは、そのためにどのような教育内容やカリキュラムにして、空間環境をどう整備していくかという、その方がむしろ重要なわけです。そこに対してはまだ触れられていないと思いますけれども、具体的な環境や仕組みや教育という方が重要かと思います。

貞広会長

事務局どうぞ。

伊原企画課長

大変参考になるご意見をありがとうございます。評価の歴史は長く、この十数年間ずっと教育施策の評価を続けてきたわけでありまして、確かに評価項目の数が多くて細かいのですが、経年を非常に大事にしている点が、千葉市の評価の特徴的なところだと思います。どの事業が下がっているのか、平行なのか、上がっているのかというのはきちんと毎年毎年評価しております。また、下がっている事業、なかなか成果が出ない事業についてはきちんと対策を講じてきました。例えば、読書に関しては、豊かな心を育てるところで、千葉市はなかなか読書率が上がっていかなかったということがありましたので、それを受けて各学校で朝の読書タイムに取り組んで読書力を上げてきました。また、体力の面では、千葉市は投てきや逆上がりが苦手、反対に100m走や幅跳びは得意という結果が出た際に、各学校で休み時間に投てきや逆上がりに取り組んで体力を上げたという事例があります。このように、評価の結果を全く活かしていないとか、指標を成果に活かしていないということはなく、見直しは随時行って事業に取り組んでおります。以上です。

貞広会長

ありがとうございます。小池委員どうぞ。

小池委員

先程の柳澤委員のお話を聞きながら思い出したのですが、全国学力・学習状況調査は児童生徒へのアンケートと併せて学校へのアンケート項目もあります。そうすると学校へのアンケート項目が、実は学校がこういう指導を行っているかどうか、よくやっているかどうか、そういう指標になります。また、そういうものが整備されているかどうかというような指標なので、そちらを検討していただくというのもありではないかと思いました。

貞広会長

ご参考までに申し上げますと、例えば、個に応じた取り出しの教育を行っているかどうかや、特別な配慮が必要な子供に対する対策をきちんとしているかどうかというような項目があります。これだと実際に取り組んでいることができているかどうかという評価になるというようなご意見だったかと思います。ありがとうございます。

大変多方面から意見が出まして、事務局にたくさんの宿題が投げられてしまった感じがしますが、どうしてもまだ加えたいという委員の方はいらっしゃいますでしょうか。

金子委員どうぞ。

金子委員

自治会に携わっているものとして、最後の項目の「地域とともにある学校づくりの推進」に関して思っていることがあります。私も日頃地域で子供の見守り活動を行っていますが、そういうものに人がなかなか出てこない状態が続いているわけです。私たちのところでは学校とともにあるということで、いつも地域で子供を育てるのが標語になっているのですが、これはいったいどうやって評価されるのでしょうか。市民の自覚が足りない我々が悪いと言われるのか、校長先生が悪いと言われるのか、自治会が悪いのか、これはいろいろなことがあろうかと思います。もう一つ、市内の学校が開かれた感じがするかとすると、私たちのところは非常によく使っておりますので開かれていると思うのですが、使う人が限られていると、これは実際には取り合いになって開かれているとは言えません。このような問題はたくさん転がっておりまして、それに子供を巻き込んでしまうと大変なことになってしまうと思います。要するに、学校からも PR が足りないし、我々の方からも自治会をとおしていろいろな話をしていけないといことがあると思うのですが、こういったところを学校の評価に入れていいのかという思いがしております。

貞広会長

本当にたくさんのご意見をいただきましてありがとうございました。第2次学校教育の見直しについて、本日委員の皆様から大変貴重なご意見を頂戴しましたので、事務局ではこれらのご意見をふまえて検討していただいた上で、見直し内容を再度ご検討いただきたいと思っております。その上で、教育委員会会議でご審議いただければと思います。よ

ろしくお願いいたします。

それでは先程の議題 1、2 について、答申の手続きに入りたいと思います。

～正面にて貞広会長より磯野教育長へ答申書を手渡し～
～答申書のコピーを各委員へ配布～

それでは答申させていただきます。

学校施設の環境整備について答申いたします。平成 30 年 2 月 14 日付け 29 千教学施第 1617 号をもって諮問のあった下記の事項について、当学校教育審議会において、慎重に審議を行った結果、別添のとおり結論を得たので答申いたします。

- 1 学校施設の目指すべき姿について
- 2 施設整備の考え方について
- 3 学校施設の長寿命化計画の策定について

答申申し上げます。

磯野教育長

ご審議ありがとうございました。今後学校教育の充実に向けて取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございました。

貞広会長

では、引き続きましてもう一つの答申をさせていただきます。

市立高等学校改革の方向性について答申いたします。平成 30 年 5 月 22 日付け 30 千教教指第 259 号をもって諮問のあった標記の件について、当学校教育審議会において、慎重に審議を行った結果、別添「市立高等学校改革の方向性（答申）」のとおり、答申いたします。

磯野教育長

ご審議ありがとうございます。市立高等学校に関して、大変貴重な意見をいただきました。特色ある学校と同時に、ある意味挑戦していきたいと思います。ありがとうございました。

貞広会長

ご確認の順番が前後しましたがけれども、答申書の鑑文については事前に作成したものが机上に配られているかと思います。再度ご確認いただければと思います。

また、「学校施設の環境整備」については、3 種類の別添資料について、お手元の資料

1-1～1-3の右上の資料番号と「学校教育審議会答申案」の「案」という表示及び、文中に表記されていた下線を削除して成案に代えさせていただきます。同じく「市立高等学校改革の方向性」についても、別添資料については、お手元の資料2-1の右上の資料番号と「案」という表示を削除し、成案に代えさせていただきます。

数回に渡って委員の方々にはお忙しい中ご出席いただきまして、大変貴重なご意見をいただきました。お一方ずつ感想や千葉市の教育委員会に望むことなど、頂戴できればと思っております。よろしく願いいたします。小池委員から回っていきたいと思います。

小池委員

教育委員会は、今いろいろなことに取り組まれているということ、この審議会をとおして勉強させていただきました。先程の学校教育推進計画でも、まだまだ新しい動きがあって、それを入れ込まなくてはならないようなところもあるのではないかなと思います。ですから大変な時期にあって、参考となる意見を私自身は言うことができなかつたなと思っております。是非この審議会のような新しくできたものを生かしていただいて、後の学校教育の推進に役立てていただければと思っておりました。2年間でしたけれども大変貴重な経験をさせていただきました。ありがとうございました。

黒川委員

私自身も大学卒業後、高等学校の教員として20代を過ごし、今は大学教員として教員養成に携わっております。この間、ずいぶん学校の様子が変わりましたし、学校観も様変わりする中で、学校の求められているものと先生方のがんばりというのをどのようにサポートしていこうかといつも考えています。千葉市の学校の在り方について、保護者の立場、教員養成の私たちのような立場、いろいろな方々の立場をふまえて、このように議論されていくことによって、学校の先生方のサポートができるのであれば、2年間参加させていただいてありがたかったと本当に思っております。また、勉強させていただいて感謝しております。本学は千葉市の学校には在學生と卒業生を含め、多大にお世話になっているところではありますので、どうぞこれからもよろしくお願いいたします。

金子委員

このような席は初めて来ました。自治会活動はもう20年も行っていますので、いろいろな意味で様々なことを知っているのですが、初めにここにきてショックだったのは、学校の統廃合の話でした。私のいる学校が対象に入っているということ、来た初日に知りとてもびっくりしたわけです。少子高齢化がひしひしとやって来まして、私のところだと、子供が半分以下になってしまっていて、街の真ん中なのに住宅地が固定されるとそういう状況が出てくるということがよくわかります。周囲の学校では、子供たちの数

が多くなってプレハブを建てなくてはいけない状況になっています。学校は非常に難しく、皆さんや先輩、地域の自治会からも話を聞くのですけれども、皆さんが真剣に考えておられるものですから、そういう場合にはもっともっといろいろな意見が出てきて、結論を出すのに時間がかかって大変なのだろうと思います。周囲が発展していれば学校の区割りを少し変えれば直るのではないかと思っています。あまり今は心配していませんが、来た当時はそればかり頭にありまして、自治会に戻って話をするにしても、言葉を選びながらやらなければならない状態が続きました。先生方がいつも勉強して最後まで仕事をしていて、10時11時になってもまだ電気が点いているというような状態をよく見えています。本当に学校の先生方にはありがたいと思っております。大概の子供たちもはのびのびと学校生活を送っておりますので、そのあたりは心配していません。地域は学校とともにあるいつも思っておりますので、これからも学校のいろいろなものにいいお手伝いできればというふうに思います。皆さんにいろいろと教えていただきまして本当にありがとうございました。

小幡委員

本当にいろいろなことを皆さんから学ばせていただいたこの2年間でした。まず、教育委員会の方々ありがとうございました。この場において、いろいろな専門の方、勉強されている方、お仕事されている方の話を聞いて、勉強させていただいたことが私にとってはとても有意義な2年間でした。子供たちは世界がどんどん変わっていく中、翻弄されてなかなか育ちにくい環境になっていると思うのですが、これからもこのようにいろいろな方の意見がとおるような審議会が、様々な形でできるといいとつくづく感じました。次の千葉市の学校教育推進計画策定の時には、どなたかが審議委員として関わって行って、皆さんで考えていけたらいいのだろうなと感じました。本当に2年間ありがとうございました。

岡村委員

私は、地域代表として意見を言うのがこの中での役割だと思い、それは守りつつ発言してきたつもりですが、唯一残念だったのは、審議委員の皆さんの間の議論が少なかったことです。どうしても一方通行的な意見と疑問と回答という感じで終始進んでいったのが少し残念でした。それには時間と回数が少なかったかなと感じています。学校現場の近くにおいて日々感じるのは、とにかく先生の数足りない、文科省が決めている1学級数の人数があるのかもしれないけれど、いろいろな形で予算を増やして学校の先生数を、一つの学校の副担任を増やすとか専科の先生を入れるとか、そういう形でいろいろな形で先生数を一人でも増やして欲しいというのが、現場の悲鳴だと思っています。先生にたくさんを要求するのは本当に申し訳ないと思うのですが、地域で様々な課題を抱えている子供たちと接して、今精神的な病を患っている保護者の方が多いいます。お父さんもお母さんも精神疾患で、家庭がボロボロになっても学校に来る子供はいます。そういう子はだんだん不登校になっていきます。そんな中で最後にかけてられる言

葉は、「とにかく嫌でもいいから学校に行きなさい、9年間中学校を卒業するまで学校に通いなさい。勉強ができなくてもいいから保健室に行っていていいから通いなさい、その中で、あなたは誰か他の人と知り合うかもしれない、一生の中で価値ある大人に出会うかもしれない、そういうことがあなたの中学校を卒業した後の人生を変える可能性があるから、絶対に家に引きこもってははいけません。」という言葉です。そのために学校というのは、どんな子供にとっても必要な場所だと思っていますので、地域としては学校の応援団というつもりで、今後もエールを送っていきたいと思います。2年間ありがとうございました。

上野委員

2年間、本当にどうもありがとうございました。最初どのようなことが私に期待されているのかということ考えたこともあったのですが、やはり民間企業ということで、皆様が情熱をかけて送り出した生徒さんを、いずれのタイミングで受け入れるという役割が民間企業にはありますし、そういった希望に満ちた生徒さんたちを受け入れて、働きやすい世の中をつくっていくことが企業にはあるのかなというのを痛感しながらこの会に臨ませていただきました。途中で教育委員会の皆さんとお話をさせていただく中で、様々な理想と現実というところで非常にご苦労されているのだと強く感じましたし、そういった中で、企業としてできることが、もしかしたらあるのではないかなという思いを強くした次第でございます。本当に2年間いろいろ勉強させていただきました。また引き続きこういった機会がありましたら、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

柳澤委員

2年間どうもありがとうございました。今回は基本計画というか基本方針ということで、答申を出すお手伝いをさせていただきましたが、おそらく今後は、具体的な施設の設計とか計画ということになっていくと思いますので、その際は私の専門になりますので、引き続き声をかけていただければご協力したいと思っております。この審議会以外にも千葉市にはお世話になっておりますので、引き続き今後ともよろしく願いいたします。私自身はハードウェアの専門なのでソフトウェアのことは詳しくないのですが、いろいろ勝手なことを申し上げたりしましたが、やはり、これからの学校の役割や教育の役割というのはだいぶ変わってくるのかなと思います。今まで思っていた学校のこうあるべきとか教育はこうあるべきというのは、おそらく相当変わるのではないかと個人的には思っています。私自身、研究で海外の学校に行く機会が多くて、イギリスであるとかアメリカであるとかヨーロッパであるとか、いろいろなところを見ているけれども、国によってはかなり大きな変化をしています。日本は意外と変わらない国の一つで、先進国の中では明治から頑なに教育も空間も変わらない珍しい国だと思っていますので、これから変わっていくのではないかと思います。特に最近よく言われている人工知能が発展してくると、あまり人がやる仕事が無くなっていくのではないかという話や、そう

なると、一生懸命黙って先生の話聞いて教室の中でひたすら覚えるという授業や教育自身、本当にいいのかということを考えています。一昨日、センター試験の監督をしていて、私も一生懸命問題を解いてみましたが、私では全然解けませんでした。一生懸命高校まで覚えてきたのだろうなと思っても、本当に役に立っているのか、我慢をして一生懸命知識を蓄えて地頭がいいというのはあるのかもしれませんが、本当にそれだけでいいのかなと思いました。ひたすら難しい年号を覚えましたが、今はスマートフォン一つで検索できる時代に、年号などを覚える必要はないのではないかと思います。これから育てる人というのは変えなくてはいけないと思っているので、私の授業は知識を教えるのではなく、全部予習させてきてなるべくグループディスカッションをさせたり発表させたり、反転授業やアクティブ・ラーニング（AL）のようなことを取り入れて授業をしています。先日、あるテレビ番組で優秀な高校の授業を放送していたのですが、黒板がぐるっとあって、先生は後ろで見ているだけで、生徒が授業をしていました。確か優秀な学校は、そういったALを行っているのを見ますけれども、これからの学校の役割というのは、何か自分たちで考えていく、知識を得るというよりはみんなで協力しながら何かを作り上げていくようなものになると思います。そうしないとロボットには勝てないのではないかという気もします。教育がパラダイム転換していく中で、これからどう教育があるべきか、学校があるべきか。学校なんて知識だけだったら、アフリカの貧しい子供が、アメリカの有名な学校の講義を全てネット経由で入手して大学に合格したというような話もありましたけれども、そういう時代になってくる中で、場所としての学校の在り方も変わってくると思います。だいぶ話が飛躍してしまいましたが、そういうこともこれからは考えていかないといけないと、個人的に思っております。2年間どうもありがとうございました。

星島委員

2年間どうもありがとうございました。私自身はなかなか意見を発言することができず、お役に立てなかつたと思っているのですけれども、皆様の専門の様々なご意見を伺うことができ勉強させていただけたと思っております。この会議をとおして、子供たちや学校に対して求められていることがすごく多いなということを感じました。ここでは理想的なことを皆さんおっしゃっているのですが、現場というか学校へ帰って子供たちや先生を見たときに、こういうことを支えきれない感じがあまりしません。働き方改革ということもあって、どんどん割ける時間が減っていますし、その中で求められるものが増えてきています。保護者としては、それをいかに支えていくかということを考えております。是非明るく、子供たちが明るい未来を見られるようなそういった形に皆様をお願いしたいというのが一つです。そして、エアコンのことについて今年の夏ずいぶん言われまして、普通教室に付けていただける方向ということで、現場でも保護者の皆さんの話を聞いていても、みんなすごく安心したと言っています。是非、計画どおり進めていただけるとありがたいです。注文が多くて恐縮なのですが、普通教室にエアコンが付くということは前進なのですが、特別教室でもかなり困っているところがありまして、美術室や技術・家庭科関係の教室では紙が飛ぶということで、風が強いと窓が開け

られないし扇風機もつけられない環境で授業をしているようなこともあります。普通教室よりも過酷な状況を昨年の夏に見てきましたので、普通教室というだけで安心して終わりにせずに、全教室に付けるということをお願いできたらと思います。勝手なことばかり言ってすみません。本当に2年間ありがとうございました。

中村真人委員

私は医師会の代表なので学校医という立場で、この会に参加することになりました。医学部の学生が私のところに研修をしに来たときに不思議に思うのは、非常に優秀なのですが、答えや指示を待っていて、自分から聞いてくることはあまりなく、そういう学生ができるのはなぜなのだろうということです。やはり、今、求められる教育が、先程柳澤委員から話があったように変わってきているのではないかと思います。世界中の「これでいい」というのが無くなっているのです、どのような教育をすべきか、日本が今ちょうど曲がり角に来ていると思います。どういう形がいいのか、なかなか難しいですけども、それを求めていかななくてはならないのではないかなと思います。ですから、そういう意味で医師会として、教育委員会の事業に、何かしらの形でサポートできないかということを考えてみました。医師会の医師は、学校医として健康診断しかやっていないのではないかなと思ったものですから、救急蘇生を医師会としてサポートできないかとか、そういう活動をいろいろ行っていきたく思う中で、この審議会にも参加させていただきました。基本的には先生方は一生懸命やられているし、先生方のいろいろ周りから求められるものをそぎ落として、本来の先生がやるべきことをやっていくためのサポートになればと実は思っています。よろしくご理解ください。

鈴木委員

2年間お世話になりました。たくさんの専門の方や職業の方がこの中にいらして、意見を聞くこと、そして厚い資料を読み込むことは大変だったのですが、教育委員会の方と資料説明等でお話しすることができ、非常に教育について、環境について視野が広くなり、教育について深く考えることができるようになりましたこと、本当に深く感謝いたします。私は千葉で働くようになって4年が経ち、ここで2年間お世話になり、特に岡村委員の現場に根付いた意見というのは非常に勉強になりましたし、現場を知ることができました。本当に感謝いたします。本当に2年間ありがとうございました。

清水委員

前任の大石から急遽引き継ぎました。先輩の皆様方の話をお聞きして、先程の上野委員と同様ですけども、私の会社は平均年齢が32歳という若い会社で、まさに皆様の手塩にかけて育てられた結果の若い人たちと一緒に働いています。私は彼らと関わっていますが、全然悲嘆したり悲観したりしていません。ここ10年くらい大学で学部生と講師をしたり共同研究をしたりしているのですけれども、飛躍的に優秀になってきているな

と感じます。少なくとも自分の何十年か前よりも創造力と創造力もありますし、人の気持ちもわかりますし、優しい子がすごく増えている気がします。あとは、そのような子たちが企業に入って会社でのびのび働いて、個性を無くすことなく、どんな在り方でも自分らしく幸せに生きていけるような環境をつくらなくてはいけないと、日々日々責任を感じております。最後になってしまいましたが、会社としては千葉市にこれからもお世話になりますし、会社としても個人としてもできることを精一杯していきたいと思っております。

中村洋子委員

私は専門学校を経営しております。専門学校の使命ですが、「どんな社会でも適応できる人材を育成する」ということが究極の目標でございます。ですから、皆さんがここでご発言なさったことについてはとても参考になりましたし、教育委員会の方々の説明を聞くにしても、千葉市の経済状況もふまえて、とても同情するべきところもあったりして、本当に皆さんの苦勞が身に染みてわかったつもりでおります。今後とも、このような機会が、この会議の席だけではなくて、もう少しぎっくばらん席を設けていただいて、意見の統合を図れば、千葉市の教育はもっともっと向上するのではないかと考えております。それから、教育委員会の方々の努力は一般市民、千葉市の市民は知りえないことだと思います。是非、アピールをしていただいて理解を深めていただく、統廃合などはとても難しい問題のようでございますけれども、究極、何が正しいのかということ千葉市民はわかっていくべきではないかと、私個人は思っております。2年間ありがとうございました。

池田副会長

2年間、大変お世話になりありがとうございました。17名の委員それぞれ現在お仕事が違う、キャリアも違うからこそ、この2年間様々な視点からご意見をいただきましたと思います。私自身とても勉強させていただきました。ご協力、本当にありがとうございました。

貞広会長

委員の方々に、それぞれご意見・ご感想をいただきました。ありがとうございます。委員の方々のご協力をおもちまして、お陰様でこちらの審議会で三つの答申をお返しすることができました。本日二つ、既にもう一つお返ししていますけれども、改めまして皆様のご協力に感謝したいと思います。なかなか上手に仕切れませんで、皆様のご意見を十分に引き出したりご発言いただいたりすることができなかつたかと思っておりますけれども、おそらく、そのできなかった部分も忖度してくださるのが事務局だと思いますので、委員の皆様方の思いも是非、引き受けていただければというふうに思います。

それでは、最後「その他」について、事務局からご説明をお願いします。

古屋企画課長補佐

まずは、平成 30 年度の全 4 回の学校教育審議会の閉会にあたりまして、千葉市教育長磯野よりご挨拶を申し上げます。

磯野教育長

平成 30 年度最後の審議会を終えるにあたり、ひと言ごあいさつを申し上げます。

まずは、今、審議会とは違った観点で皆様から、非常に貴重な意見をいただいたと思っております。今後も様々な形で関わっていただきたいし、私たちも機会があればそのような機会を設けていきたいと思っておりますので、今後とも千葉市の教育にいろいろな面でご支援・ご理解いただければと思っております。本当にどうもありがとうございました。

貞広会長よりありましたが、今回は二つの答申、全部で三つの答申をいただいたわけですが、私たちはこの審議会をつくったときに、どのような形で進んでいくのかと不安な気持ちがありました。しかし、多くの立場の皆様から専門的な知見の意見をいただくということが、今までいかに学校教育に無かったかということ痛感しました。ですから、今後いただいた意見については、是非いろいろな面で教育に反映させていきたいと思っております。そして、教育環境については、皆様からご意見をいただき、小中学校の普通教室へのエアコン設置について、2020 年度に完了させる予定となりました。今後、計画に沿って進めてまいりたいと思っております。また、今、要望いただきました特別教室につきましては、今後いろいろな面で検討させていただきますとしか申し上げられませんが、是非ご理解をいただけたらと思っております。

市立高等学校改革に関しましては、事務局内における市立高等学校改革推進会議があって、そこで答えがある程度見えている状況で協議した上で、学校教育審議会にお諮りし答申をいただきました。本件については、私どもの不勉強があつて本当にお手数をおかけしましたが、答申としていただいた後に、今後、高校がやるべきことがしっかり預けられましたので、余計身の引き締まる思いで、計画的に取り組んでいかなければいけないと感じています。まさに、質と環境と施設の問題も出てきますので、今後、これについては慎重に取組み、それぞれの高校が、特色ある魅力ある学校づくりをしていきたいと思っておりますので、何卒ご理解いただければと思っております。

そして、学校教育推進計画の見直しですけれども、これは本当に長い歴史があつて、確かに減らすことはできないという観念が私たちにはありますので、どうしても「もれなく」という部分が全面的に出してしまった経緯は確かにあります。ただ、働き方改革がそうですけれども、ここで国の方針が大きく変わってきていますので、これを機に千葉市の教育も変わるべきところは変わっていかねばならないというところは実感しております。今年も、年頭にあつて職員に言ったのが、新しい学校文化を創造していこうということです。事業の中で、スクラップ・アンド・ビルドも含め、いろいろなものに取り組んでいこうということ、職員に投げかけたところです。いずれにしても、この

ように課題が多い中で、ここが、まさに私たちが今まで行政、教育、先生方の範囲から越えられなかった部分かもしれません。これまでの審議会での皆様の知見を今後の教育に活かす中で、これをつくり上げていかなければいけないということがあります。ただ、ご理解いただきたいのは、中間見直しですので時間はいただきたいと思います。第3次学校教育推進計画策定ときには、いただいたご意見等を反映していきたいと思いますのでご理解いただきたいと思います。

いずれにしましても、この2年間、皆様といろいろな面でお知り合いになれたことと、貴重なご意見をいただいたことを、今後の千葉市の教育のために益々生かしていくことが私の仕事だと思いますので、是非、今後もいろいろな面でご支援いただくことをお願い申し上げまして、簡単ですがお礼を述べさせていただきました。ありがとうございました。

～事務連絡～

古屋企画課長補佐

以上をもちまして、平成30年度第4回千葉市学校教育審議会を閉会いたします。また、皆様の2年間の任期においても最後の審議会になりましたが、長い間ご協力どうもありがとうございました。